
第1章

経済の現況と課題

——前政権からの継承と発展——

はじめに

本章では、中国経済の現況を分析し、その中長期的課題を中心に整理することで第2章以下の分析の基礎を提供することをめざす。順序としてはまず、序章で述べたように、習政権が改革・開放の再始動を意図していることを前提に、1978年の改革・開放開始以降の経済発展のなかで習政権がおかれている状況を江政権、胡政権との比較の視点から確認する⁽¹⁾。ついで、習政権が今まさに直面している経済的課題を整理し、二つの視点をあわせて、今後求められる改革・開放の方向性を予測していきたい。

第1節、第2節では、江政権と胡政権が直面していた経済政策上の諸課題とそれらへの対応を分析し、両政権期の改革・開放の潮流を描出したい。つぎに第3節では、胡政権期末頃までに顕在化してきた中長期的経済課題を整理し、第4節では、習政権への過渡期の計画ともいえる第12次5カ年長期計画（2011～2015年）の概要と、次期政権を意識しつつ展開された政策論議とその意味について整理して章の結びとする。なお、章末に2014年の統計公報（2015年1月20日公表の速報版）等に基づき、足下のマクロ経済概況について整理しておく。

第1節 江政権の経済的課題と対応

江政権（1989年6月～2002年11月）は、「天安門事件」（1989年）がもたらした国内外の混乱によって、改革・開放が継続されるのか否かの瀬戸際にまで追い込まれた時期にスタートした。このため、政権の前半は政治的な課題が非常に大きかった。短期的には、天安門事件の悪影響を最小限にコントロールしていくことが必要だったし、鄧小平という「最後のカリスマ」が退場した後の政治スタイルの変更に取り組む必要があった。実際に江政権は集団指導制への移行を確立し、人事制度についても規範化の道筋をつけたといえる。政権は5年1期で、2期10年ごとに政権が変わるというルール化ができたのも江政権の時代であった。

1. 改革・開放の停滞とその克服

江政権発足当初には改革は停滞した。「天安門事件」を契機として消費者心理が冷え込み、外資流入も激減したことで、経済成長率は1989年4.2%、1990年4.1%と改革・開放開始以来最低水準となったが、各分野での改革がストップしたことがこれに追い討ちをかける格好となった。停滞を打破したのが南巡講話（1992年1～2月）であり、同年10月の共産党第14回全国代表大会では「社会主義市場経済」体制という新概念が打ち出された。

同体制は、「社会主義の国家によるマクロ規制のもと、市場に資源配分の基礎的役割（傍点は筆者）を果たさせ、これによって経済活動を価値法則に従わせ、需給関係の変化に適応させる」と定義された（上記代表大会における江総書記の政治報告）。経済運営における市場の役割を大きく強化する方向が示されたことに意義があるが、さらに同報告で「計画と市場の二つの手段を結びつける範囲、程度、形態は、時期、分野、地域によってそれぞれ異なる。大胆に模索し、思い切って実験し、適時に経験を総括して、体制の健全な転換を図らなければならない」と明言したことで、地方政府や産業部門、企業の積極性を引き出すことに成功した。その後、活発化した国内投資や外国直接投資に牽引されて中国経済は二桁成長に復帰する（1992～1994年）。これは、改革・開放における江政権の功績といえよう。

2. 「三大改革」とWTO加盟の実現

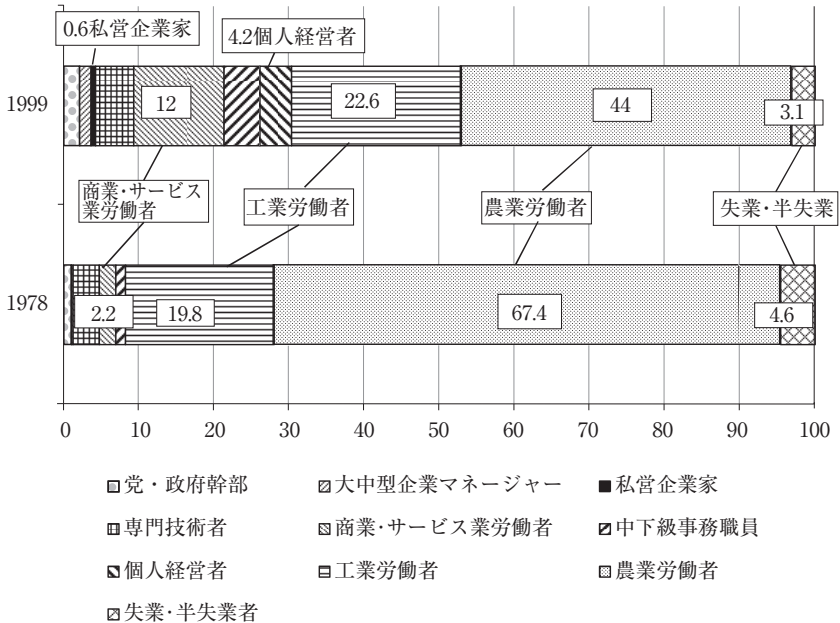
1997年2月に鄧小平は死去したが、第15回党大会（同年9月）で「鄧小平理論」が党の「指導思想」となり、江は鄧の旗を掲げつつ改革を推進することになった。1998年3月に李鵬の後を襲って首相に就任した朱鎔基は、国内では「三大改革」を対外関係では「WTO加盟」（中国にとっては「復帰」）をめざして動いた。

前者では、マクロ経済の安定（成長率8%、インフレ率3%以下、人民元を切り下げない）を前提条件としつつ、(1)国有企業改革、(2)金融改革、(3)行政改革、を掲げた。

(1)では、赤字の大中型国有企業を赤字から脱却させ、近代的企業制度（中国語：現代企業制度）を樹立することが、(2)では、中央銀行（中国人民銀行）の機能を強化するとともに、国から切り離して商業銀行化された四大銀行（中国建設銀行、中国銀行、中国農業銀行、中国工商銀行）の経営基盤を確立することが、(3)では、中央政府（国務院）、地方政府の機構整理と人員大幅削減、が具体的目標である。(1)については、国有セクター全体としては黒字化を達成し、(2)については、人民銀行の機能強化と四大銀行の不良債権処理スキームが確定し、さらに政策的融資を行う三銀行（国家開発銀行、中国農業発展銀行、中国輸出入銀行）を発展させ、地方の経営不良な信託公司を整理できた。(3)については、国務院の機構数が40から29へ、人員も3万3000人から1万6000人へと半減し、地方政府でも省政府の職員は半減したとされる。また、各行政機構の体制においても、計画経済時代の産別官庁がマクロ政策や産業政策を策定・実施できる体制へと変化している（大西 2003）。

後者は、時間とエネルギーを要する交渉となった。とくに1997年アジア金融危機（1997年秋～1998年）の発生を機に国内産業保護の主張が強まったことで、交渉は何度も挫折しそうになったが、逆に、同危機はWTOが体現するグローバル化の不可逆性を認識させる契機となり、朱首相の強いリーダーシップ⁽²⁾と相まってついに2001年末にはWTO加盟を果たした。ここに、江政権は、改革＝国内、開放＝国際の両面で新しい体制を築くことができたのである。

図1-1 社会階層構成の大変動（1978年・1999年）（%）



（出所）陸学芸（2002）より筆者作成。

3. 「三つの代表」論

江政権のもう一つの功績は、共産党自身の自己変革に取り組んだことである。当時の社会構造を図1-1に示した。2000年頃から社会を「階層」、すなわち生産関係に規定された「階級」ではなくて実際にその人たちが行っている社会的な営みにより即したかたちでとらえようとする動きが出てきたが、図1-1をみるとなぜそうしたことが必要だったかということが読み取れる。

1978年に改革・開放が始まる前の中国社会は、農業労働者と工業労働者で社会の90%弱を占めている。これが改革・開放の進行とともに農業労働者が減少してくる。図に示しているのは農村戸籍人口ではなく実際の農業従事人口である。これが1999年には50%を切り、工業労働者が増えるもののその比率は大きくなく、商業やサービスに従事する労働者が急増している。さらには市場経済化に伴い個人経営者、私営企業家という「新しい資本家」が5%程度を

占めるようになっていく。

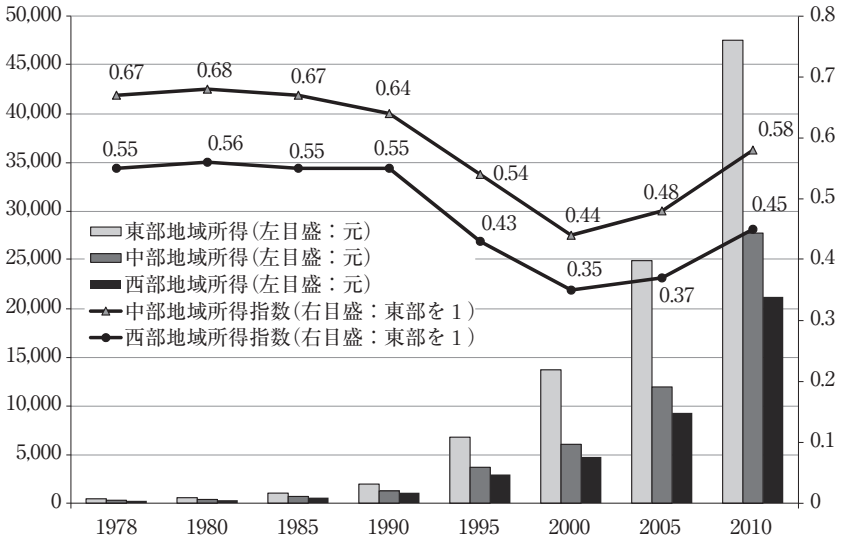
中国共産党としても、こうした社会構造の変化、さらには上記した経済体制の改革に適応する必要があったが、共産党はイデオロギー政党であり、大幅な路線変更のためには、新しいイデオロギーが必要となる。そのイデオロギーとしてつくられたのが「三つの代表」論（2000年2月に提唱、2002年11月に党規約に明記された際には「三つの代表重要思想」）である。中国共産党が、「中国の先進的な生産力の発展の要求」「中国の先進的文化の前進の方向」「中国の最も広範な人民の根本利益」の三つを代表するべきであり、代表している、とするその内容は、共産党が革命成功時から大きく変化した社会においても執政政党たることを企図して自己規定を改めたものといえる。それは、ソビエト連邦共産党が1961年の第22回党大会で打ち出した「全人民国家」論—社会・経済の発展を背景に、プロレタリア独裁は必要なくなり、「国家は全人民国家、すなわち全人民の利益と意思を体現する機関に変わった」を想起させる。1961年当時、中国共産党はこれを「革命への裏切り」として激しく批判したが、今度は自らが同様の認識を示したことになる。今昔の感を禁じえない。

4. 西部大開発戦略と第10次5カ年計画（2001～2005年）

江政権は、後半期にも独自の経済政策を打ち出している。西部大開発戦略はその代表格である。同戦略の背景には、高度経済成長のなかで東部沿海地域と西部内陸地域の地域格差が次第に拡大してきたことに加え、後者における生態環境の悪化や少数民族問題、農村の貧困問題なども看過できなくなってきた事情がある。加えて同戦略には、自らの政治的権威の確立を欲した江国家主席が実績造りをねらって打ち出したプロジェクトという側面もある（大西 2001）。

地域間格差の拡大状況を図1-2に示した。棒グラフが「東部、中部、西部」地域それぞれの所得絶対額（左目盛り）を、折れ線グラフ（右目盛り）は東部地域の所得を1とした場合の中部、西部地域の所得を指数化して示しており、とくに1990年代に入って格差が拡大していることがわかる。最悪時には、西部の所得は東部の3分の1くらいまで落ち込んでいる。こうした状況を西部大開発戦略が是正することができるのかどうか大きな議論になったが、今から振り返ってみると効果はあり、図にあるように、中部、西部の所得は10年間

図1-2 東部・中部・西部地域格差の推移

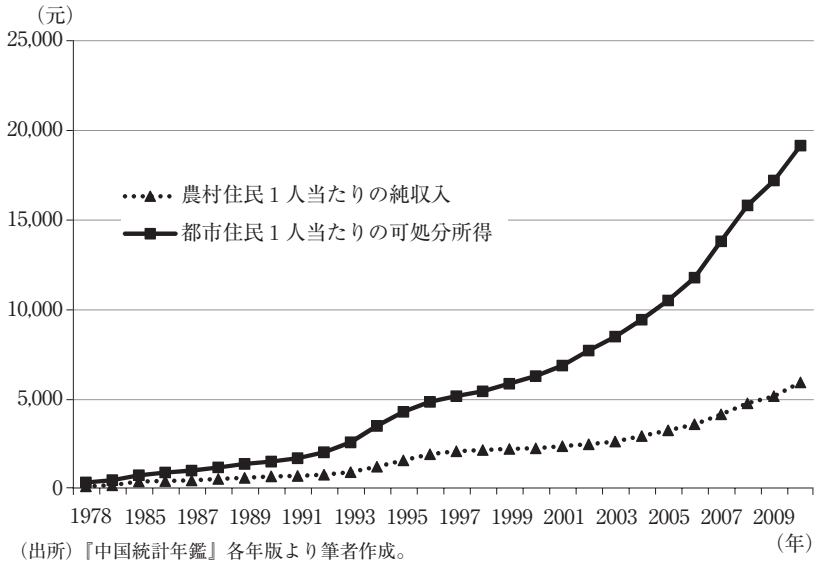


(出所)『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

で着実に向上してきている。ただし、こうした地域間格差のなかに二重構造のように都市部と農村部の格差が存在し、図1-3が示すように1990年代以降、都市部の所得が大きく伸びたのに対して農村部の伸びは緩やかで、両者の所得には2010年時点で3.7倍近い格差が存在していることに留意が必要だ。

江政権は、その第10次5カ年計画（2001～2005年）に西部大開発戦略の政策措置を盛り込むとともに、経済構造（産業構造，所有制構造，地域間経済構造，都市・農村構造）の調整に全方位的に取り組むべきだとしている。なかでも本章の論点との関連で注目されるのは、第1に、所有制構造問題について、国有企業を特定産業⁽³⁾以外から退出させ、集団所有、私営、個人経営企業の発展を支持すると明記したことである。第2には、生産力発展の視点から改革推進の必要性を強調していることである。具体的には、国有企業のリストラと質的向上を図る一方で、非国有企業の発展を肯定している。第3には、WTO加盟（5カ年計画開始時点では未加盟）をチャンスととらえ、加盟の準備と過渡期の諸作業にしっかり取り組むことで対外開放の水準を高めるよう呼びかけていることである。

図1-3 都市住民と農民の収入格差



ただし、計画全体を貫いているのは、「発展が絶対の真理である」と断じた鄧小平思想への回帰である。確かに計画のなかには、国民生活向上や生態環境問題への配慮を示している部分があるが、そのために具体的計画指標が示されたわけではない。これらの指標が具体化されるには、胡政権の登場を待たなければならなかった。

第2節 胡政権の経済的課題と対応

前節で述べたように、江政権は国内経済と対外経済がともに停滞していた状況を、改革・開放を促進することによって変え、アジア金融危機を乗り切ってWTO加盟を果たすなど大きな成果を上げた。しかし、その成長第一主義の10余年はさまざまな格差を顕在化させ、拡大させた。この問題に取り組むために、胡政権では調和(中国語:「和諧」)重視のスローガンを打ち出すことになる。

1. 二つの5カ年計画——相違と相似——

胡政権期には、江政権期の、成長第一主義で資源投入を拡大し、結果として環境に負荷をかける「粗放型」成長から、資源投入における生産性、効率を上げ、結果として環境に対する負荷を減らす、「集約型」かつ「環境親和型」の成長への転換がめざされた。成長モデルとしてみれば、投資や外需＝輸出が主導する成長から、国内の消費＝内需（ここには国内投資も含む）に依拠した成長への転換である。

この点について、江政権期に制定された第10次5カ年計画（2001～2005年、以下「10・5計画」）と胡政権にとって初の自前の経済計画である第11次5カ年長期計画（2006～2010年、以下「11・5長期計画」）を比較して示したのが表1-1である。11・5長期計画の最大の特徴は、経済成長の量的追求よりもその質（効率性、国民福利の増大、環境保護など）の追求に重点をおいたことにある。同計画では、「国民1人当たり所得」の増加が初めて目標となり、「単位GDP当たりのエネルギー消費」や「同CO₂」の削減、などの指標が盛り込まれている。また、市場経済化の進展を反映して、同計画は「長期計画」ないし「ガイドライン」の意味をもつ「規画」と名づけられている。また、同計画には、めざすべき社会像として「調和社会」が明記された。

しかし、その一方で、経済運営の実態面では、二つの5カ年計画には共通点がみられる。それは金利と通貨政策に現れている。まず金利は低めに据え置き、成長優先の政策をとっている。そして、通常ならばこれと同時にインフレ対策として通貨為替レート切上げを実施すべきところを輸出振興の見地から人民元レートを低めに維持するという、矛盾した政策が実行されている。この政策ミックスだと、低めの金利が原因でインフレになったときに通貨為替レートを上げることができないため、当局は行政指導によってこれを乗り切ろうとする。たとえば銀行に対しては貸付け規制を指導し、投資についても国有企業を中心に投資を行政的に引き締めることになる。こうした経済運営は当然副作用を伴う。たとえば、為替レートの低位維持のために行われる介入によって大量の外貨（ほとんどは米ドル）が流入してくる。その多くが人民元として国内で流通し、投資の過剰傾向が続いた。図1-4に、二つの5カ年計画期を中心としたマクロ経済の動向を示した。図からは固定資産投資（政府公共投資プラス民間設備

表1-1 第10次5カ年計画と第11次5カ年長期計画の主要項目比較

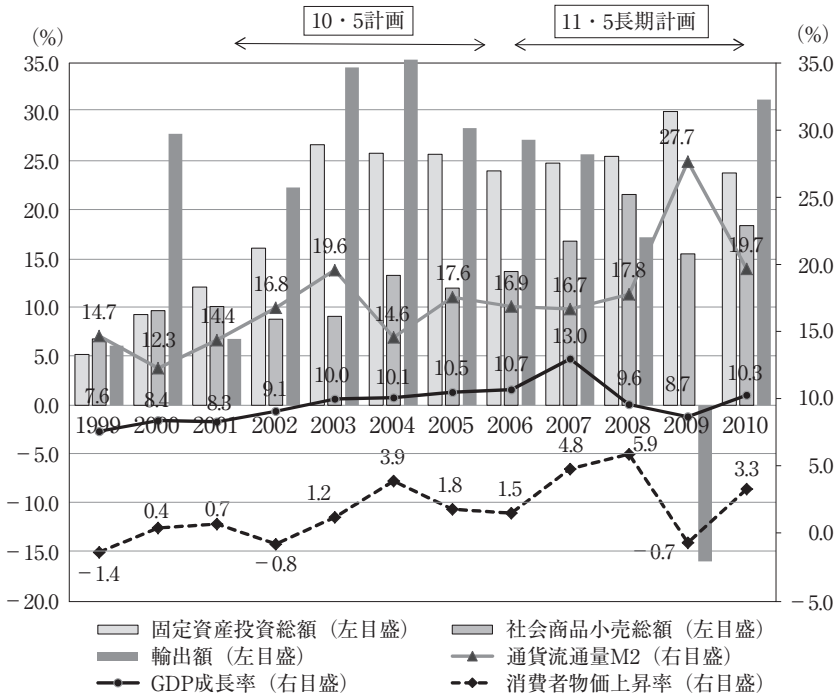
	10・5計画	11・5長期計画
指導思想	(1)主題は発展にある (2)主線は構造調整にある (3)原動力は改革・開放と科学技術の進歩にある (4)根本的出発点は人民の生活水準向上にある	(1)経済の安定した、比較的速い発展の維持 (2)経済成長方式の転換 (3)自主革新能力の向上 (4)都市・農村の釣り合いのとれた発展 (5)調和社会の建設 (6)改革・開放の深化
努力目標	(1)経済成長 比較的速い成長維持 経済構造の戦略的調整 経済成長の質と効率向上 2010までにGDPを2000年の2倍にする (2)市場経済化 国有企業に現代企業制度導入 社会保障制度の完備 社会主義市場経済体制の整備 国際経済の協力と競争に参加 (3)人民生活の改善 就業の確保 都市・農村住民の所得増加と生活の改善 生態系の整備と環境保護 (4)科学技術と法整備 科学技術・教育の発展加速 国民の資質向上 社会主義精神文明建設、民主化、法制度整備	(1)経済成長 2010年の国民1人当たりGDPを2000年の2倍にする (2)経済効率改善 単位GDP当りエネルギー消費を10・5計画期末より20%改善 (3)企業育成 独自の知的財産権と有名ブランドを有し、国際競争力の強い企業を育成 (4)対外開放 開放型経済を新たな水準にし、国際収支均衡 (5)教育・雇用・社会保障 9年制義務教育の普及・定着 都市部雇用の増加 社会保障システムの整備 貧困者削減 (6)国民生活の改善 所得水準向上、物価水準安定、住宅、交通、教育、文化、衛生、環境などを大幅改善 (7)調和社会構築 民主制度、法制度整備、精神文明建設で進展を収め、社会治安や労働保安状況を好転させ、調和社会構築で前進する

(出所) 各種報道より筆者作成。

投資)や輸出が成長を牽引している実態が読み取れよう。

図1-5は、上述した経済循環を概念図化したものである。中国経済はもともと貯蓄率が高く、この貯蓄が投資に回るが、江政権期は投資が主として輸出志向型産業に向けられていた。外資導入も積極的に行われて、輸出の増加=貿易黒字がもたらされ、これが国内では人民元=流動性の過剰となる。むしろ中

図1-4 「10・5」「11・5」期のマクロ経済指標

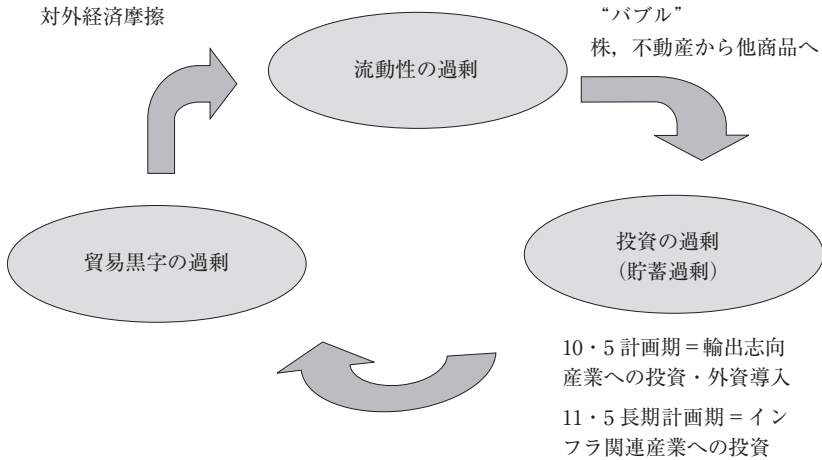


(出所)『中国統計年鑑』(各年版)より筆者作成。

中央政府は貿易黒字の過剰，外貨の流入が国内経済に強く影響しないようにいわゆる不胎化政策をとる。外貨流入による流動性を債券などを売り出して回収するわけだが，日本や先進資本主義諸国とは異なり，中国の債券市場は非常に不安定で規模が小さいので，すべてを吸収することはできず，余ったお金は現金として市中に出ていく。この結果，行き場を失った現金があるときは株にまわり，不動産を中心としたさまざまな商品への投機から「バブル」が起きやすくなる。

図にみられる「流動性」「投資」「貿易黒字」の「三つの過剰」は，それぞれがお互いに依拠しており，貿易黒字を守ろうとすると流動性の過剰は避けられない。これをコントロールする一番よい手段は為替レートの調節だが，それが思うに任せないとこにジレンマがある。

図1-5 第10次・11次5カ年計画期の経済循環概念図



(出所) 筆者作成。

以上で分析したような「三つの過剰」は、中国経済の体質となっており、どの政権であれ、この問題に取り組みなければならない。そして、この問題の存在が、改革・開放の展開を制約することになるのである。

2. 科学的発展観と改革・開放

胡政権期の経済運営におけるもう一つの特徴は、国民生活への配慮が従来より強まっていることである。政権発足当初に掲げられたスローガンは、「親民」=国民の近くで政治を行う、と「務実」=実務の効果の重視、の二つであった。実際に、政権継承直後にSARS（重症急性呼吸器症候群）が大流行した際には、大きな被害を出した広州や医療の現場を視察し、責任者を更迭するなど果敢な措置をとった。まさに「親民」と「務実」の実践である（大西 2006, 3）。ただし、これだけでは単なる政治的パフォーマンスにすぎない。そこで胡政権は「調和社会」の建設という目標を示し、それに向けての政策配置を指導する思想として科学的発展観を提起した（大西 2006, 17, 33）。

もともと胡政権は、各政策間の調和を重視するスタンスをとってきた。たと

例えば2003年10月の共産党第16期中央委員会第3回全体会議では「五つの統一的規画」という用語で「都市と農村の発展，地域の発展，経済と社会の発展，人と自然の調和ある発展，国内発展と対外開放」について，それぞれ統一的計画を立て，統一的に進めるというコンセプトを示していた。それをさらに発展させて，11・5長期計画の大枠をめぐる議論のなかで，科学的発展観を長期的経済政策の基本方針とするとしたのである。

科学的発展観は，発展速度やGDP成長率だけを追求するのではなく，地域間のバランス，都市と農村のバランスなどを重視し，環境保護や社会保障制度などセーフティネットの充実を優先させ，「全面的，協調的，持続可能な発展をめざす」という考え方であると定義されている（大西 2006, 33）。胡政権期の改革・開放の大枠を示す指導思想といえよう。

3. 「調和」の現段階

科学的発展観を掲げ「調和社会」をめざす胡政権の努力が，一定の成果を上げたことは認めなければならないだろう。しかし，従来になかった緊張状態が発生している。ここでは，経済分野に限らず「調和」の現状と問題点を整理しておく。

<国内の状況>

まず，国内の成果だが，第1に，GDPが総額だけでなく，1人当たり額で約5400ドル（2011年）と大きく増加した。第2に，地域間格差の拡大が止まり，都市・農村間格差拡大も，1人当たり所得格差は2009年に3.33倍を記録した後やや縮小し，2011年は3.12倍と改善の兆しがみえる。第3に，社会保障制度の整備が進み，都市部基本養老保険（基本年金に相当）に2億5700万人が加入し，これまで制度が存在しなかった農村部にも医療保険・年金保険が普及しつつある。2010年10月には「社会保険法」が制定され中国版国民皆保険がめざされることになった。第4に，国民の不満が大きかった住宅問題でも，低収入世帯向けの「保障性住宅」の大量供給（2015年までに3600万戸）が始まっている。

問題点としては，第1に，地域間，農村・都市間などで問題視された従来型

格差に替わって、官民格差や社会階層間格差が目立つようになったことがある。官民格差拡大は、市場化推進政策、ひいては改革・開放の停滞を反映したもので、格差という現象面にとどまらない問題を含む。いずれにせよ、こうした事情を反映して、格差を論じる指標として「ジニ係数」が重視されるようになっていいる。同係数は1に近づくほど所得分配が不平等であることを示すもので、2008年に0.491となり、同年のアメリカ0.378と比較してかなり悪い値である。

第2に、国民生活が向上しているにもかかわらず、デモやストなど民衆の直接的な抗議行動が急増し、過激化している。2011年の集団行動事件（中国語：「群体性事件」）は18万件に上った⁽⁴⁾。胡政権は、集団行動事件を「人民内部の矛盾」と規定して彼らの「秩序ある政治参加」を強調し、人民の「知る権利」、参政権、「（利益）表出権」、監督権、などの権利を例示して政治制度改革を模索した（佐々木 2009, 26-30）が、結局この目的は果たすことができず、「社会の安定を重視するがゆえに」こうした抗議行動に抑圧的に対処するようになっていった。治安関係予算が国防予算に匹敵し、ついに上回るようになっていった事実からも当時の胡政権の焦慮が読み取れる。

<対外関係の状況>

対外面では、第1に、経済成長の沿海部から中部・内陸地域へのシフトが明瞭となり、2010年にはGDPで日本を追い抜くなど中国は市場としての存在感を増している。第2に、人民元が増価（為替レートが上昇）する一方、貿易相手国の多角化が進み、また、対外直接投資額も2011年に746億5000万ドル（世界第6位）、同年末累計額4247億8000万ドル（同第13位）と有数の投資大国となった。第3に、中国の国際的影響力が格段に大きくなった。中国との貿易、中国の投資、経済援助の急拡大がそれを支えている。そして、中国の投資・援助拡大の目的は、明確に「資源と市場の確保」におかれている。

問題点としては、第1に、中国外交に対する国際的懸念が高まったことがある。懸念は、中国が資源確保のために資源国の独裁的政権を支援する外交を行ったことに加え、日本を含む東アジア周辺国と領土問題を先鋭化させたことに向けられている。第2に、外交と内政の関連が強まった。たとえば、資源外交を例にとると、資源開発に大規模投資した国有企業の外外交に対する影響力が強まっている。一方、領土問題をめぐっては、国内で強硬な世論が台頭し、軍内

の強硬派の動きとも絡んで明らかに外交当局に影響を与えている。また、これとは逆のベクトルで、中東の「ジャスミン革命」など海外における民主化が国内の民主化要求を触発する動きもみられた。外交方針を党・政府の官僚が専管できる時代は終わり、その舵取りは難しいものとなっていったのである（松本 2013, 71-74）。

4. 改革・開放の停滞

本書の問題意識からして何よりも問題なのは、胡政権期に改革・開放が停滞したことである。序章でも述べたように、停滞の背景には、国内で改革継続の意欲が低下したこと、対外的にも中国に改革・開放を迫る外圧が弱まったことがあるが、もう一つ無視できないのが、胡政権のリーダーシップの不足である。

胡政権の権力構造は、江沢民・前総書記の影響下にある「江派閥」（「上海閥」の呼び名もある）と胡の出身母体である「共産主義青年団閥」、さらには高級幹部子弟グループである「太子党」の勢力均衡で成り立っていたが、江が中央軍事委員会主席に2年間留任した（換言すれば、胡の同主席就任は総書記就任2年後にずれ込んだ）ことで、江からの干渉を排除しにくい状態が続いた。江の意向に反して独自の政策を打ち出すことは難しかったといえる。加えて、胡政権期には、北京オリンピック（2008年8月）、上海万博（2010年5～10月）などの国家プロジェクトが目白押しで、どうしても国内の安定を重視せざるを得なかった事情がある。

胡政権の実際の危機対応において、状況追従型ないし守りの姿勢が目立つのはこうした要因によると思われるが、2008年秋のリーマンショックに始まる世界経済危機への対応ではその弊害が目立った。もともと胡政権は、11・5長期計画では「適度な成長下での産業構造最適化」を優先課題としており、かつ2007年以降は当面の経済過熱、インフレを抑制するために引き締め気味の経済運営を行っていた。ところが、世界経済危機に遭遇するや、2008年11月には「4兆元」（当時のレートで約52兆円）の公共投資を打ち上げるという政策転換を行ったのである。このため、景気はV字回復を遂げたものの、産業構造調整はストップしてしまうことになった。たしかに、この政策転換は、世界経済危機対応の緊急避難という意味でやむを得なかった面もある。しかし、そのス

タンスは、アジア金融危機（1997年秋～1998年）のなかでも三大改革に取り組んだ江政権とは対照的である。

胡政権のリーダーシップの弱さは、集団行動事件への対応にもみられる。「親民」「務実」を掲げて登場し、「調和社会」建設を目標とした胡政権は、当初、政治制度の改革にも踏み込むのではないかと期待された。しかし結局、年金・医療保険の普及・制度化や農村への支援拡大などでは成果を上げたが、政治制度の改革に関する具体的動きはなかった。もっとも、この間にも集団行動事件への対応で、地方政府の判断で民衆の異議申し立てを承認する動きがあったことは注目される。たとえば、内外に広く報道された烏坎村事件（広東省）⁽⁵⁾では、省政府の判断で村政府の幹部リコールと選挙やり直しが承認・実施されている。ただ、胡政権は、同事件を公的に認めたわけではなく、公式のコメントもしていない⁽⁶⁾。また、広東省の他の村でも同様の動きがあると報じられているが、それらについて省政府は認めていない。同事件は、あくまでも例外的な出来事として終わる可能性も高い。

第3節 中長期的課題の顕在化

胡政権期に改革・開放が停滞している間に、中国経済が抱えているさまざまな課題が表面化してきた。本節では、それらのうち経済運営に直接関係する、かつ中長期的な（今後5～10年間の）課題について整理しておこう。

1. 過剰投資

先にみたように、世界経済危機対応の4兆元投資は、経済をV字回復させた一方、大きな後遺症を残した。第1の問題は、過剰投資である。たとえば、実体経済の動きと投資の動きを比較してみる。前者を代表する指標として発電量を、後者のそれとして銀行貸出額（人民元貸出額）を比較すると、4兆元投資の前には両者はほぼシンクロして変化していたが、4兆元投資開始後には銀行貸出の伸びが発電量の伸びを大きく上回っていくことが観察される。両者について2002年を100として2008年と2009年の値を指数化すると、4兆元投資

表1-2 発電量と銀行貸し付けの推移比較（2002年=100とした指数）

	2008	2009	2010	2011	2012
発電量	211.4	224.6	254.4	284.2	298.5
銀行の人民元貸出金額	265.4	519.3	430.0	404.4	444.0
①実際の銀行貸出金額（億元）	49,041	95,959	79,456	74,724	30,907
②発電量に見合う銀行貸出金額（億元）	—	52,101	60,335	65,931	26,087
①-②（億元）	—	43,858	19,121	8,793	4,820

（出所）『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

のなかった2008年は211.4：265.4だったのに対し、同投資が本格化した2009年には224.6：519.3であった。「銀行貸出額が2008年以降も発電量と同じペースで増加した」と仮定した場合と現実の貸出額との差は、2009年単年度だけで4兆3858億元（2009年為替レートで約60兆855億円）、2009～2012年累計では7兆6592億元（2012年レートで約96兆9000億円）であり、巨額の投資が（实体经济から離れて）過剰に行われていると推測される。表1-2にこの試算を整理しておく。

長年にわたる過剰投資は、(1)全体的投資効率の低下をもたらすだけでなく、(2)投資の結果として過剰設備を生み、(3)公共投資が集中した国有企業部門を中心に財務の悪化をもたらしている。このうち(2)について鉄鋼業の状況を見ると、2012年の年生産能力は10億トンあるが、稼働率は70%台にすぎない。また、(3)については、2012年の国有製造業利潤率は前年比でマイナスとなり、事態は深刻である。

2. 政府部門の過剰債務

第2の問題は、政府部門の過剰債務である。2013年6月に中国の会計検査院（中国語：審計署）が中央財政と地方財政を洗いなおした検査結果を表1-3に示した。2013年6月末時点の中央政府債務は9兆8129億4800万元、地方政府債務は10兆8859億1700万元で合計20兆6988億6500万元（同年GDPの36.4%）である。これに偶発債務⁽⁷⁾を加えた債務合計は、前者が12兆3841億400万元、後者が17兆8908億6600万元で合計30兆2749億7000万元（同前53.2%）に達している。

表1-3 政府債務状況

(単位：億元)

年	政府区分	政府返済債務	偶発債務		債務合計
			政府保証債務	政府救済債務	
2012 年末	中央	94,376.72	2,835.71	21,621.16	118,833.59
	地方	96,281.87	24,871.29	37,705.16	158,858.32
	合計	190,658.59	27,707.00	59,326.32	277,691.91
2013 年 6 月末	中央	98,129.48	2,600.72	23,110.84	123,841.04
	地方	108,859.17	26,655.77	43,393.72	178,908.66
	合計	206,988.65	29,256.49	66,504.56	302,749.70

(出所) 中国審査計署資料より筆者作成。

金額もさることながら、政府部門過剰債務の大きな問題は、地方政府においてこの資金調達に「融資プラットフォーム」と呼ばれる一種の第3セクターを通じて行われていることである。中国において地方政府は独自に起債する権限がないための「逃げ道」ともいえるものだが、それゆえに、放漫になりがちな資金調達法である。現に表でみるように、地方政府債務は、2012年末から13年6月の半年間で13%も増加している。

また、こうして調達された資金の多くは、「市政建設」「交通運輸」などインフラ建設に投資されており、債務急増のきっかけをつくったのが4兆元投資だったことをうかがわせている。地方政府はもともと、インフラ投資をテコに成長を実現しようとする傾向が強いが、4兆元投資はこれを激化させたといえる。

3. 金融秩序の混乱

第3の問題は、上記二つの問題と深く関連しつつ、シャドーバンキング(中国語：影子銀行)が拡大し、金融秩序全体を混乱させていることである。なお、中国におけるシャドーバンキングの定義は先進国とは異なり、「通常の銀行システム以外のルートによる資金調達・流通」全般が含まれることには注意が必要である。「シャドー」という語感とは異なり、それ自体が違法であるわけではなく、多くの場合、銀行が関与している。現状では、このルートで主力となっているのは「理財商品」と呼ばれる一種の投資信託で、年率4~5%の高利

で1~3カ月という短期間での償還を「売り」としている。

銀行の定期預金金利が1年物で3%であることを考慮すると魅力的で、実際の買い手はほとんど個人だが、こうして調達された資金によって、上記したように地方政府がインフラ投資を行い、あるいは企業が設備投資を行っており、そもそも1~3カ月で償還できるものではない。すなわち、資金の調達（小口、短期償還）と使用（大口、長期償還）がマッチしておらず、地方政府や企業は、借り換えを繰り返してしのいでいるとみられ、資金の流れとして健康とはいえないものである。

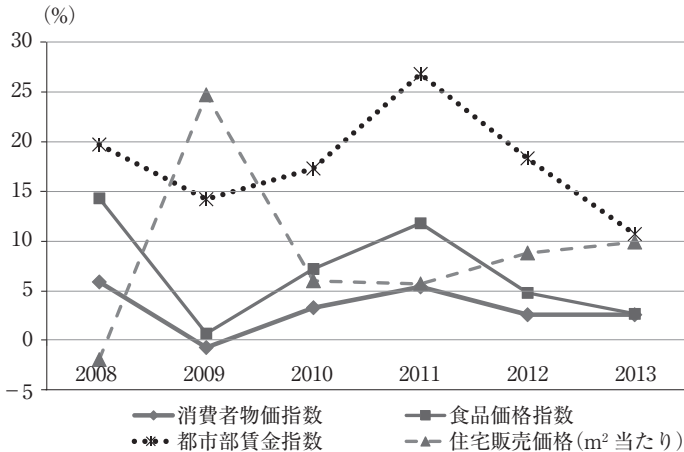
加えて、最近では、理財商品以外にMMF（マネー・マーケット・ファンド：インターネット上の手続きで信託商品が購入できる）、P2P（Private to Private：インターネット上のプラットフォームを介した個人間の信用貸借）と呼ばれる、より安易に資金を調達、運用できる商品が出回るようになってきている。これらの金融商品は、手軽に利用できる半面、準備金を積んでおらず、融資等の審査もささんであり、大きなリスクを伴っている。

シャドバンキングの総額を把握することは難しいが、海外の投資ファンド会社などの推計を総合すると「GDPの半分程度」といったところであろう。これを2013年のGDPに当てはめると28兆4000億元、同年末の銀行による人民元建て貸出残高71兆9000億元と合計すると100兆3000億元となる。GDP比176%に達する巨額である。日本、アメリカのバブル崩壊直前の同比率は150~160%であったから、量的にはすでに「バブル」状態にあるといえる。上述したようにその内容にも問題が多く、このまま放置することはできない。

4. 潜在するインフレ圧力

第4の問題は、インフレ圧力が潜在していると推測されることである。図1-6は、近年における各種物価指標の推移を示したものである。2008年、2011年を除き消費者物価指数は3%以下となっているが、この2年における上昇率の高さは、食品価格上昇が原因だと説明されてきた。図からもそのとおりの傾向が読み取れるが、食品価格に比して大きな上昇を示している賃金（図では都市部のもの）や住宅販売価格と公表される消費者物価指数の動向はかけ離れているようにみえる。

図1-6 各種価格指標の推移（対前年比増減率）



（出所）『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

実際、筆者が都市部に住む中国の友人にヒヤリングしたところでは、消費者物価指数の上昇はここ数年の生活実感からして小さすぎるといふ。都市部の消費関連の物価は毎年10%程度上昇しているというのが彼らの言い分である。消費者物価指数算出の基となる商品構成とそのウエイト（バスケット構成）は、少なくとも都市部の生活実態と乖離している可能性がある。

消費者物価指数のバスケットがどのような構成であるのかは公表されておらず、ここでは疑問を呈することしかできないが、もしインフレが過小評価されているとするとマクロ経済運営に問題が発生する。第1に実質GDPが過大評価されることになるし、第2には、実質金利（名目金利マイナス消費者物価指数上昇分）が実態から乖離して金利政策に間違った信号を送ることになりかねない。そして、第3には、生活が圧迫されることから民衆の不満が高まることになる。この問題は、今後とも注視しておく必要がある⁽⁸⁾。

第4節 第12次5カ年長期計画と政策論議

習政権は、以上でみたような中長期的経済課題に取り組んでいかなければならないが、これらの課題は相互に関連している。10・5計画期、11・5長期計画期の経済運営を特徴づけるのは投資主導、輸出主導の成長であり、流動性、投資、貿易黒字の「三つの過剰」を抱えた経済の姿である。11・5長期計画は、「比較的速い」経済成長を前提としながらも、「経済成長方式の転換」、具体的には内需拡大による成長を柱とし、産業構造最適化（サービス産業の発展）、民生改善（1人当たりGDPの増加）、効率向上（単位GDP当たりエネルギー消費低減など）、環境配慮（二酸化炭素など汚染物質の排出削減など）など経済成長の量より質を重視する姿勢を示したが、計画途中で世界経済危機に見舞われたこともあって、十分な成果を上げたとはいえない。

1. 第12次5カ年長期計画

胡政権は、11・5長期計画の反省に立って、上記した政策意図をより前面に押し出した第12次5カ年長期計画（2011～2015年、以下「12・5長期計画」）を策定した。表1-4にその概要を示す。表の網掛けした部分が示すように、GDP成長率は7.0%と低めに設定されており、総額よりはその構成、たとえばサービス業の比率を増やすことが目標数値とされている。また、省エネ・環境保護に取り組むこと、国民一人ひとりの所得増を図るだけでなく、保険制度を普及すること、リーズナブルな価格での公共住宅提供、などについても具体的な数値目標が掲げられ、その内容は経済発展方式の転換、その質の向上を強く意識したものとなっている。

5カ年長期計画については、第5章でも取り上げるので、ここでは産業政策について紹介しておきたい。12・5長期計画は独立した1章（第10章）として7大戦略性新興産業の育成発展を明記した。具体的には(1)省エネ・環境産業、(2)次世代情報産業、(3)バイオ産業、(4)ハイエンド装置製造産業、(5)新エネルギー産業、(6)新素材産業、(7)新エネルギー自動車産業の7業種である。7業種は、資源・エネルギー消費が低く、就業創出効果が大きく、利益率が高いなどのメ

表1-4 12・5長期計画（2011～2015年）の主要目標

	指 標	2015年目標値	変化率	目標属性
経済成長・構造	GDP総額（兆円）・増加率（%）	55.8	年率：7.0	所期性
	GDP中サービス業比率（%）	47	5年間：4.0	所期性
	都市化率（%）	51.5	5年間：4.0	所期性
人口・資源・環境	総人口（万人）	< 139,000	年率：< 0.72	拘束性
	GDP単位当たり省エネ率（%）		5年間：16.0	拘束性
	GDP単位当たりCO ₂ 削減率（%）		5年間：17.0	拘束性
	森林被覆率（%）	21.66	5年間：1.3	拘束性
公共サービス・生活	都市部新規雇用数（万人）		5年間：4500	所期性
	都市住民1人当たり可処分所得（円）	26,810	年率：> 7.0	所期性
	農村住民1人当たり純収入（円）	8,310	年率：> 7.0	所期性
	都市部登録失業率（%）	< 5.0		所期性
	都市部職工基本年金加入者数（億人）	3.6	5年間：1.0	拘束性
	都市部保障型住宅建設数（万戸）		5年間：3,600	拘束性

（出所）筆者作成。

リットを期待されているが、さらには同章では、計画期間中（2015年まで）にこれら7産業のGDP比率を現状の5%程度から8%に高めるとの目標が明記されており、計画には書かれていないが、同比率を2020年までに15%まで高めることも想定されている。上述した第3次産業の比率目標に加え、製造業の高付加価値化を意識的に追求しようとしている。

習政権も12・5長期計画を継承しているが、政権交代期に際して、新しい長期発展計画のポイントとなる議論が浮上してきたことに注目する必要がある。

2. 中所得国の罍

その一つが、「中所得国の罍」概念をめぐる議論である。同概念は、世界銀行が2007年に提起した「中所得国の罍」（World Bank 2007）という観点である。当時1人当たりGDPが4000ドルを超えた中国もこの「罍」にとらわれるのではないかとの議論が起きたのである。「罍」論は、発展途上国が中所得国になった段階で所得分配の不公平が是正されないと、消費の伸びが鈍る結果、成長速度が落ちる可能性があるというものである。これに加えて「政府の腐敗・

不効率」「都市のスラム化」といった問題も指摘し、これらの問題が相まって、中進国が先進国（1人当たりGDP1万ドル）水準に達することが難しくなっているといる。ここで世界銀行のエコノミストが想定しているのは中南米のチリ、アルゼンチン、アジアではマレーシア、タイ、インドネシアなどだが、中国の現状にも符合する点がある。「罨」を脱する方策としては、「富の公平な分配」「廉潔で効率的な政府の確立」「都市の整備」などが必要だとされる。

注目されるのは、中国国内の議論において、改革・開放がもたらした既得権益が格差の原因（上記の「罨」に相当するもの）として指摘されていることである。たとえば官民格差についてしてみると、企業活動において、国有企業はさまざまな特権（独占的営業権、銀行融資での優先権、対外貿易権限など）を有しているのに対し民間企業にはない。実は社会の各階層間格差もこうした官民格差に基づくものである場合が多い。これでは本来の意味の市場経済とはいえないし、社会的な公平も確保されていないことになる。また、この種の格差問題は、単に成長してパイを拡大するだけでは解決不能であり、既得権益に切り込む必要がある。2010年秋の共産党第17期5中総会で12・5長期計画の基本方針が議論された際にも、こうした問題意識に基づいて「経済構造の戦略的転換」「科学技術の進歩と革新」などと並んで「改革・開放を主要な動力とする」ことが「五つの堅持」（堅持すべき五つの政策）の一つとして提起されている。肝心なのは「罨」論が指摘するような改革を実行することができるかどうかである。この点については、胡錦濤政権では帰趨はみえず、問題は習政権に引き継がれることになった。

3. 「人口ボーナス」時代の終わり

もう一つの議論は、「人口ボーナス」期の終了をめぐるものである。人口学に基づく同概念は、「生産年齢人口（15～64歳）」に対する「非生産年齢人口＝従属人口（子供と老人）」の比率が低下していく期間を指し、生産年齢人口の比率が増える分、経済発展にはプラスに作用することから「ボーナス」と称する。かつての日本やいくつかの発展途上諸国では、その他の条件と相まって「人口ボーナス」が高度成長期をもたらす有力な要因となった。しかし、国連などの人口統計・推計によると、中国では1970年頃から始まったボーナスは2015年

頃を境に終わり「人口オーナス」（従属人口の比率上昇）期が到来、2030年頃には従属人口が生産年齢人口を超える事態が出現すると予測される。

同予測に加え、2010年の第3次人口センサスの結果、出生率（合計特殊出生率）が先進国以下に低かったことが伝わると、人口学者を中心にこうした事態の到来を予告し、人口政策（一人っ子政策）や経済成長戦略の見直しを求める議論が盛んになっていった。以上の議論は推測に基づくとはいえ、遠からず労働投入の増加に頼る従来型の成長が不可能になるとの予測は中国にとって衝撃的だったはずだ。労働力や資本など生産要素の投入増大ではなく、労働生産性の上昇、資本／労働比率の増大などその質（の向上）に依拠した成長戦略が求められることになるが、中国がこうした戦略転換をどこまで果たせるかは未知数なのである。

人口ボーナスの終わりは、本格的高齢化時代の幕開けでもある。「4・2・1家庭」（双方の老親4人、夫婦2人、子供1人）が当たり前になる趨勢下で、高齢者をサポートする社会的制度の確立は必須である。もっとも、胡政権は、国民を広範にカバーする年金制度、医療保険制度に取り組んできた。初の本格的な社会保障立法といえる『社会保険法』を2010年10月に採択し、国の責任において基本養老保険、基本医療保険、労働災害保険、失業保険、生育保険などを整備すると謳ったことは画期的といえる。また、従来、社会保障の視野に入っていなかった農村部でも「新型農村合作医療」「新型農村社会養老保険」をそれぞれ2003年、2009年から試行している。まさに「中国版国民皆保険・皆年金」をめざしているといっていよいが、こうした制度の構築は一朝一夕にはいかない。人口オーナス時代の到来まで、残された時間との戦いとなることもまた間違いない。

このようにみえてくると、習政権がおかれた状況は、江政権や胡政権と比較してより厳しいものであるといえる。ただし、習政権はその厳しさを自覚している。次章では、習政権の改革推進に対するスタンスを具体的に分析する。

補 節——足下の経済状況——

統計公報や関連報道に基づき、2014年のマクロ経済指標を表1-5に整理

表1-5 中国経済の直近のマクロ指標

項目	2013年	2014年
GDP増減率(対前年比)	7.7	7.4
産業別GDP比率(%)		
第1次産業	10.0	9.2
第2次産業	43.9	42.6
第3次産業	46.1	48.2
都市部住民可処分所得増減率(%)	7.0	6.8
農民1人当たり純収入増減率(%)	9.3	9.2
ジニ係数	0.473	0.469
固定資産投資額増減率(%)	19.6	15.7
社会商品小売総額増減率(%)	13.1	12.0
電力生産増減率(%)	7.6	3.2
雇用増(万人)	1,310	1,322
CPI変動率(%)	2.6	1.5
輸出総額増減率(%)	7.9	6.1
輸入総額増減率(%)	7.3	0.4
貿易収支(億ドル)	2,597.5	3,824.58
FDI受入額(億ドル, 増減率%)	1,175.86 (5.25)	1,195.6 (1.7)
日本(同上)	70.6 (-4.28)	43.3 (-38.8)
EU(同上)	72.14 (18.07)	68.5 (-5.3)
アメリカ(同上)	32.53 (7.13)	26.6 (-20.6)
中国FDI(同上)	901.7 (16.8)	1,028.9 (14.1)
通貨供給量M2増減率(期末%)	13.6	12.2
人民元貸出総額(兆元, 期末増減額)	8.2 (+0.6879)	9.78 (+0.89)

(出所)「中国統計月報」, 各種報道より筆者作成。

した。比較のため2013年の数値も併記してある。GDP成長率は7.4%と目標の7.5%をやや下回ったが、雇用増加(1322万人)を背景とする堅調な消費(社会商品小売総額=社会全体の消費品小売総額は12.0%増)、増加率を6.1%に落としたもののもちこたえた輸出に支えられ、まずまずの成長率であった。何といても物価が安定(消費者物価上昇率は1.5%)しており⁽⁹⁾、国民の所得(1人当たり可処分所得)が成長率を上回る8%増加(実質)となったことはグッドニュースである。この統計は2013年から開始されたものであるため、従来のカテゴリ

一でみると、都市住民1人当たり可処分所得6.8%増に対し、農民1人当たり純収入9.2%増と都市を上回っている。

つぎに産業構造をみると、第3次産業のGDP比率が48.2%と第2次産業を5.6%ポイント上回り、投資と消費のバランスでもGDP成長に対する消費の貢献率が51.2%となるなどサービス経済化が進んでいる。都市・農村格差では、可処分所得ベースでみた都市部住民の農村住民に対する格差は前年より0.06縮小して2.75倍となっており、ジニ係数も0.469と依然として高いものの、2008年のピーク0.491から6年連続で改善されている。

政策当局は、こうした相対的に安定した経済環境は構造改革に有利であるとして「新常态」と呼ぶようになってきている。詳細は終章で述べることにしたいが、経済状況は改革・開放に青信号を出しているといえる。もっとも、本章でも分析したように、経済には中長期的に景気を下押しする要因も残されている。こうした下押し要因が顕在化しないようにコントロールしつつ改革・開放を進めていくことができるのか、習政権の手腕が問われているといえよう。

[注] _____

- (1) 改革・開放の開始時期に関しては議論がある。高原・前田(2014)は、改革・開放は1978年の中国共産党第11期3中全会から始まったのではなく、これにつながる動きは1972年ころから始まっていたとの立場をとっている。同書は、この動きを「開発主義」ととらえ、「市場と計画」のせめぎあいのなかで改革・開放が定着していくプロセスを分析している。本書では、改革・開放を鄧小平思想の帰結として捉える立場から、通説と同じく、改革・開放は、鄧の指導権が確立した1978年以降に開始されたとする立場をとる。
- (2) 朱首相は、交渉にあたり、「(国内抵抗勢力のための)100個の棺桶と自分のための1個の棺桶」を用意して臨むとの演説を行ったとされる。もっともこの逸話は、腐敗退治に望む姿勢を示したものともされる。
- (3) 中国共産党第15期中央委員会第4回全体会議(1999年)では、「国有企業の戦略的調整を行い、国有企業の範囲を国家の安全と自然独占の範囲にとどめる」とした。
- (4) 「群体性事件」件数は、その後公表されていない。おそらく、社会的影響を考慮しての措置であろう。
- (5) 2011年9月頃から広東省汕尾市の県級市陸豊市烏坎村で発生した事件。土地開発をめぐる村民の直接抗議を発端として、村民が当時の村民委員会委員を罷免。騒動は上級政府である広東省政府が介入し、2012年2月に再選挙による村民委員選出が実施された。

- (6) 当時、広東省委員会書記であった汪洋は、習政権で党中央政治局員に昇格し、2014年3月の全国人民代表大会における記者会見で、烏坎村村民の要求は正当なものであったとしたうえで、「(その後のやり直し選挙は) 村民委員会組織法、広東省村民委員会選挙弁法に基づいて合法的に実施された(その意味で問題はなかった)」と評価している(<http://hk.crnrtt.com/doc/1020/3/0/9/102030996.html?coluid=93&kindid=7490&docid=102030996&mdate=0306001537>)。
- (7) ここでいう偶発債務は、「政府保証債務＝債務者が債務償還困難となった場合、政府が担保責任を履行しなければならない債務」と「政府救済債務＝債務者が債務償還困難となった場合、政府が一定の救済責任を引き受ける可能性がある債務」からなる。
- (8) 津上(2014, 19-22)もこの問題点を指摘している。
- (9) 消費者物価統計に関する筆者の疑念はここでは再度述べない。